

「宇都宮市ふるさと納税公益活動支援事業」寄附金申込書

令和 年 月 日

(あて先) 宇都宮市長

寄附を申し込まれる方	
住 所	(〒 -)
(ふりがな) 氏 名	
電話番号	
E-mail	

私は、次のとおり宇都宮市へ寄附します。

1 寄附金額 _____ 円

2 支援を希望する団体 (希望欄に○を付け、金額を記入してください。)

団体名	プロジェクト名	希望	寄附金額(円)
①特定非営利活動法人 仁愛グループ	犬・猫の殺処分ゼロの維持・小さな命と向かい合う やさしいまちづくりプロジェクト		
②特定非営利活動法人 とちぎボランティアネットワーク	子どもの貧困チャリティサンタ de ランで、子どもに笑顔を届けたい		
③特定非営利活動法人 チャイルドラインとちぎ	カードを通じてたくさんの子どもたちとつながりたい		
④公益社団法人 栃木県獣医師会	宇都宮市に収容された離乳前の子猫を救いたい!!プロジェクト 2023		
⑤特定非営利活動法人 フードバンクうつのみや	フードバンクうつのみやでの相談支援拡充プロジェクト		
⑥特定非営利活動法人 とちぎユースサポーターズ ネットワーク	次世代の挑戦者を育むプロジェクト。栃木の若者が安心して挑戦できる社会を作りたい!		
⑦特定非営利活動法人 大谷商工観光協力会	子供から年配の方まで楽しめる『大谷夏祭り』を開催したい		
⑧特定非営利活動法人 うつのみやオーリーブ	＼全世代型対応型／居場所づくりをオープンしたい!		
⑨公益財団法人 栃木県アイバンク	あなたにもできます目の不自由な方へ光と愛をプレゼント		
⑩特定非営利活動法人 シェアハッピーエール	子どものサードプレイス：地域駄菓子屋コーディネーター育成		

3 納付方法（選択欄に○をつけてください。）

納 付 方 法	選 択
<p>① 納付書による納付（手数料は無料です。） 宇都宮市から送付する納付書により、下記の窓口で納付することができます。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>足利銀行、みずほ銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、山形銀行、東邦銀行、 郡馬銀行、常陽銀行、筑波銀行、三井住友信託銀行、大東銀行、栃木銀行、 東日本銀行、栃木信用金庫、鹿沼相互信用金庫、烏山信用金庫、ハナ信用組合、 横浜幸銀信用組合、中央労働金庫、宇都宮農業協同組合 宇都宮市役所の各地区市民センター、各出張所</p> </div>	
<p>② 口座振込による納付（手数料のご負担があります。） 宇都宮市が指定する普通預金口座に、金融機関の窓口やATMから納付することができます。</p>	
<p>③ 現金書留による納付（郵送料のほか現金書留加算料金のご負担があります。） 現金書留により、下記の申込み先宛に送金することができます。</p>	
<p>④ 郵便局（ゆうちょ銀行）払込取扱票による宇都宮市が指定する口座への振込 必要な方に用紙を送付します。</p>	

4 寄附金税額控除申告特例（ふるさと納税ワンストップ特例）適用の希望

申告特例の適用を希望しない。【確定申告により控除を受ける場合】

⇒ 寄附後に送付する寄附金受領証明書により確定申告の手続きを行ってください。

申告特例の適用を希望する。【確定申告をせずに控除を受ける場合（※1）】

⇒ 別途「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を、必要書類（※2）とともに、1月10日までに下記あてに送付してください。なお、特例申請書の提出後、翌年1月1日までに、記載事項に変更（転居等による住所変更等）があった場合は、「寄附金税額控除に係る申告特例申請事項変更届出書」をご提出いただく必要がございます。

（※1）申告特例を適用するためには、以下の条件を満たす必要がございます。

- ① 毎年1月1日から12月31日の期間に行う寄附先が5自治体以下であること。
- ② 所得税法第120条第1項及び第121条の規定により、確定申告を必要としない者（給与所得者等、例年確定申告をしておらず、所得額や控除額に大きな増減がない方）であること。

（※2）必要書類とは、「マイナンバーカードの表裏のコピー」、「マイナンバーの通知カードのコピー及び身分証のコピー」、「個人番号が記載された住民票のコピー及び身分証のコピー」のいずれかとなります。

〒320-8540

栃木県宇都宮市旭 1-1-5 宇都宮市役所総合政策部
人口対策・移住定住推進室 都市ブランドグループ
【平日 8:30～17:15（年末年始を除く）】

TEL 028-632-5037 FAX 028-632-5422

E-mail u10004500@city.utsunomiya.tochigi.jp

